

# 請負工事等契約および変更内容

課 名 文化財課  
 担当業務 文化財係

契約名	山中御殿地区法面土砂撤去工事		
施行場所	安来市広瀬町富田地内	概要 土砂撤去	V=24 m <sup>3</sup>
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	本工事は7月8日に富田城跡山中御殿地区の民家裏において大雨が原因で発生した法面崩落の土砂を撤去するものである。今後も梅雨時の降雨が続くと予想されることから、更なる被害を未然に防ぎ、住民の安全を確保するため早急に土砂を撤去する必要がある。 同箇所は昨年度に有限会社文化企画が法面保護工事を行ったところであり、同社が現地の状況を把握していることから、同社が請け負うことにより、期間の短縮を図ることができる。 このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号を適用するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市西恵乃島町837-33 (有)文化企画 代表取締役 酒井 澄	
契約金額	1,939,300円	着手	完成
		契約締結日の翌日	令和3年7月23日

第  1  回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第  2  回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第  3  回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後